

基本的方向 3 気候変動への適応

地球温暖化防止のため、温室効果ガスの排出削減と吸収の対策を行うことを「緩和」と言います。省エネルギーの取組みや、再生可能エネルギーなどの低炭素エネルギーの普及、植物による二酸化炭素の吸収源増加などが挙げられます。

これに対して、既に起こりつつある気候変動による影響への防止や軽減のための備えと、新しい気候条件を活用することを「適応」と言います。影響の軽減をはじめ、リスクの回避・分散・需要と、機会の利用を踏まえた対策のことで、渇水対策や農作物の新種の開発や、熱中症の早期警告インフラ整備などが例として挙げられます。

気候変動による影響は既に各分野で現れており、それぞれの対応策を強化すると同時に、最新の研究成果を活用して、将来の気候変動によるリスクを評価しながら、地域性と合致した中長期的な適応策を検討することが求められています。

●基本的方向 3 の具体的な取組み

3-1 気候変動への「適応」に関する研究

- 気候変動に関する情報収集

3-2 環境情報の適切な提供

- 温暖化対策のための外部機関との協働
- 環境モデル都市行動計画管理・報告
- 環境モデル都市としての情報発信
- 温室効果ガスの排出量の把握

●基本的方向 3 の目的の達成度を表す指標の達成状況

基本的方向 3 では、活動内容や実績を重視し、管理指標は設定しません。

●基本的方向 3 の具体的な取組みの実施状況

基本的方向 3-1 気候変動への「適応」に関する研究

(1) 計画期間中の取組み目標

- ア 飯田市における気候変動による影響について、県の取組みと連携できる体制を整え、情報収集を行い、整備されています。
- イ 県の「信州・気候変動モニタリングネットワーク」から得られる気候変動の影響予測を、企業、大学、県などで構成する「信州・気候変動適応プラットフォーム」に提供し、各分野への影響について、産学官連携して気候変動の被害を抑える技術開発の検討を進めています。

(2) 取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H30年度の進捗状況
① 県などと協働して、気候変動に関する情報収集や、環境チェッカーによる調査結果などから動植物に関する情報を収集する。	○ 実施中
② 市内での多様な主体の協働によるモニタリング体制を構築し、情報収集や分析による科学的知見の集積を行う。	○ 実施中
③ 飯田市版「気候変動適応計画」(仮称)の策定に向けた方向性の検討を行い、飯田市の各種計画の策定時や改訂時に「適応」の視点を導入する。	○ 実施中
④ 研究機関などと連携し、適応策の研究に着手する。	○ 実施中

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中

△：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 平成30年度の取り組み状況

環境未来都市構想推進会議、中部環境先進5市会議、環境首都創造ネットワーク、環境自治体議、及びイクレイ（持続可能性を目指す自治体協議会）へ参加し、各自治体が取り組む適応策の事例について情報収集を行いました。

(4) 次年度に向けた課題及び取り組み

県や周辺自治体の進捗を見ながら、気候変動適応法への対応についても、検討を重ねていきます。

(5) 対応する事務事業（資料編参照）

No.150 環境モデル都市行動計画進行管理事業

基本的方向3-2 環境情報の適切な提供

(1) 計画期間中の取り組み目標

- ア 緩和策と適応策の一体的な温暖化対策について、情報を整理し発信しています。
- イ 各種環境情報をわかりやすく整理し、環境教育や生涯学習の場でも学習教材として活用しています。

(2) 取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H30年度の進捗状況
① 気候変動に関する情報の適時適切な発信と啓発を行う。	○ 実施中
② 温室効果ガスの排出量の把握分析に取り組む。	◎ 実施中

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中

△：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 平成30年度の取り組み状況

- ア 飯田市の環境政策を適正に推進していくため、有識者や市民などで構成する環境審議会を3回開催しました。
- イ 飯田市環境基本条例に基づき、年度報告書である平成30年度環境レポートを作成し公表しました。
- ウ 環境政策を専用ホームページや視察等の受け入れを通じて全国に発信しました。
- エ 市域のCO2排出調査により進行管理を行いました。

(4) 次年度に向けた課題及び取り組み

- ア 環境審議会に時節に応じた題材を付議し、議論を通して広く市民の環境問題への取組みを促す機会とします。
- イ 21' いいだ環境プラン第4次改訂版の内容に沿って環境レポートの作成と公表をします。
- ウ 適応策の展開について、県や他の地方公共団体の進捗をみながら、飯田市の地域性に沿った対応と情報発信について研究を進めます。

(5) 対応する事務事業（資料編参照）

- ア No.145 環境保全推進事業
- イ No.150 環境モデル都市行動計画進行管理事業